

第6回「知事と語ろう市町村ミーティング in しらたか」の質疑概要

<開催日> 平成27年11月2日(月)

<開催場所> 白鷹町文化交流センターあゆ一む

<参加者> 約180名

【開催テーマ】笑顔かがやき 心がよう 美しいまちをめざして

【質疑事項】

- 1 紅花生産の振興について
- 2 婚活の現状と課題について
- 3 障がい者にやさしい施設整備について
- 4 砂防指定地の早期整備について
- 5 農業振興策について
- 6 高速交通網の整備について

【開催テーマに関して】

- 1 紅花生産の振興について

<意見者>

第1点目は、白鷹町は「日本の紅(あか)をつくる町」紅花生産日本一をキャッチフレーズに紅花生産に取り組んでいます。生産者が紅花生産に魅力を感じるように、また県花紅花の生産量を上げるためにも、新たな栽培者に対する支援や、既存の栽培者のさらなる栽培技術の向上など、県の具体的な支援策について伺います。

2点目は、紅花畑を守っていくため生産面の取り組みも大事ですが、観光面からも山形県独自の文化として、もっと県も紅花をPRし、山形ブランドとして全国に発信してもらいたいと思っています。紅花畑で摘み取り作業も一つの歴史的な風景ですので、県を代表する観光資源として、県を挙げて取り組むべきだと考えていますがいかがでしょうか。

<知事>

山形県は国内唯一の染色用紅花の産地です。県産紅花は伊勢神宮の式年遷宮や、東大寺のお水取りといった伝統行事にも不可欠であり、大事な日本の伝統産業を支える役割を担っていると思います。中でも白鷹町さんは町を挙げて紅花の生産振興に取り組んでおられます。「白鷹紅花まつり」を開催しておられるということも伺っているところです。

県内の紅花生産は連作障害や、作柄が気象変動で左右されやすいなど、栽培の難しさに加え、生産者が高齢化しているなどの課題がございます。一方で紅花染め商品に対する本

物志向が出てきておりますし、健康、また、安全性に対する関心が高まって、薬用としての利用も出てきております。需要は拡大していくと思っております。そのため、新たな栽培者の確保、栽培技術の向上、そういうことをやって安定的な生産量を確保していくということが大事だと思っております。

県としましては、これまで新規栽培者の参入を図るために、最初の年の新規栽培者の農地を実証ほ場に設定して、資材費について手当するとともに、そこに熟練した生産・加工技術を持つ指導者が出向いて、個別に栽培指導を実施しているところであります。

また、課題の連作障害ですが、生産技術や加工技術の向上を図るため、農業総合研究センターなどのほ場に集まって、生育の状況確認や各種のアドバイスをを行う技術研修会を開催しております。さらに、最上紅花の原種保存を行うとともに、品質向上と安定生産を図るため、種子採種ほ場を設置して優良種子を確保して生産者の皆様に提供しております。

今年度からは、地域内の女性や若者が主体となって、栽培から加工品やお土産づくり開発までの取組みを支援していく「元気な女性・若者ビジネス応援事業」や、「わがまちの土産品開発促進事業」を実施しておりますので、このような事業も活用していただきたいと思っております。

そのほか、県では加工用の「最上紅花」の生産振興に加え、花が小さいんですけど、切花用の「夏祭」という品種を開発したりしております。

今後は、生産性の安定と向上を図るため、県内の紅花畑で農業総合研究センターが土壌分析を行い、その結果を踏まえ、総合支庁の農業技術普及課が中心となって、土壌改良資材の導入など最善の対策を検討し、生産者の皆様に支援していくこととしております。

今年、「おくのほそ道天童紅花まつり」に行きましたが、そこでも連作障害が起きていまして、紅花を休ませている畑にはジャガイモとタマネギを植えていました。手間暇がかかって大変ではありますが、でも地道にやっていくことも大事なかなと思っております。

私も、観光立県を考えていますし、紅花で観光というのは非常に可能性が大きいのではないのかなと思っております。今日は（胸に）紅花のブローチをしてきましたが、これは酒田の女性が作ってくれたもので、紅花は大変皆さんから好評であります。

昨年6月に「2014 JCI ASPAC 山形大会」という、青年会議所の国際大会がありました。あのときにも外国人が1,000人以上いらして、昼のレセプションを県でやりまして、紅花とさくらんぼを出しました。紅花は、一輪ずつ差し上げたところ大変好評で、青年会議所の若者達が、ポケットに差していきましたね。御婦人方は、それをもらっていかれました。エジプト原産だけあって、みんなから愛される花ですね。ちょっと地味に見えるけど、そうではないですね。

私はそのあと、紅花畑で私がかすりの着物を着て、摘んではいけないんですけど、いかにも摘んでいるふうな写真を入れた名刺も作りました。県の花ですから、しっかりと私自身もPRしていきたいと思ったところです。

その紅花摘みが、トゲトゲが痛いということで大変だとお聞きしております。でも、朝

露のころ、朝早く摘むと痛くないということで、町場の人に来てもらって、朝ボランティアをしてもらっているという話も聞いたことがありますので、都市と交流というようなことで拡大していけるのではないかなと思っています。

農家民宿あたりで紅花を摘んだ後おいしいものをごちそうしながら、生産地と消費地と言いますか、そういった観光交流も…。ここはなんでもあります。春は桜、夏は紅花、秋はアユ、冬は蕎麦など、町を挙げて白鷹町の観光に結びつけていろんなことやっていけると思います。

今年、私は、文部科学省と国土交通省、農林水産省などに、「県の花、紅花です」と言って持って行って、飾ってもらいました。実際に見てもらって、また知ってもらおうということとは大事だなと思っています。

つや姫も、県民の皆さんが宣伝して、それで定着して結構知られるようになってきました。申し訳ないけど紅花は白鷹町が一番の生産地と私も知りませんでした。山形市の高瀬で盛大に「紅花まつり」をやっていたり、天童では10日間がかりで「紅花まつり」をしていて、観光客が1万人以上来ています。河北町は、「紅花資料館」が強みで、みんなが行きます。

白鷹町さんも、「白鷹紅花まつり」、「べにばなアート展『紅花カラース』」、これは新聞にも出ましたね。紅花にちなんだイベントや祭り、本当に一生懸命やっておられると思います。

紅花を観光資源の貴重な一つと捉えて、これからしっかりと紅花の見所、開花時期、また摘み取り、紅花染めなどの体験メニュー、各種イベントなどを、ホームページやガイドブックを活用して積極的に情報発信をしっかりと行っていきたいと思っています。

また、紅花も組み入れた形で「やまがた花回廊キャンペーン」を展開しております。それから仙台市内の金融機関窓口で実物の紅花そのものやポスターの展示なども行いながら、誘客拡大にも取り組んでいるところです。

それから、白鷹町は県で一番の紅花生産地だ、全国で一番ということですが、私は紅花のブローチをしてきましたけど、町長に、「ポケットチーフをしたら」と言ったんです。紅花は、黄色とか、ピンクとか、赤系にも染まりますから、紅花染めのポケットチーフをここ（胸）に差して…。初めは恥ずかしいかもしれませんが、慣れますから。私は、昨年4月1日にさくらんぼの被り物を被りましたが、その時に「これは県産の紅花染めで作ったポケットチーフです」と（チーフを）振ってから、そのあとに「本県はさくらんぼ県です」と被り物を被ったんです。

だから、皆さん、何か一つ、紅花で作られた紅花に関わりがあるようなものをちょっと身につけて、白鷹町民を挙げてみんなで宣伝していくようなことが地域起こしになるのではないかなと思っています。

2 婚活の現状と課題について

<意見者>

私は、婚活サポート委員として、13名で活動しております。

白鷹町は、昭和29年、1町5ヵ村合併し、2万7,250人ほどの人口でした。今現在、六十数年ほどたちまして、1万4,730人という人口減少、そして先ほども町長さんから1万人を切らない施策というお話も聞きました。

そんな中で、私ども婚活サポーターとして、仲人活動、あるいはイベント、そしてまた今年専門員を配置いただきまして、アンケート調査を実施しました。平成27年の6月20日から8月31日にかけて、町内企業の74社から241名のアンケートを行いました。

調査項目の中に「未婚の理由は何ですか」という問いがありました。1位が「適当な相手に巡り会わない」。2位は、「趣味や娯楽を楽しみたい」、そして3位は、「経済的に余裕がない」という回答でした。

県の施策について御説明がありましたが、やはりなんといっても人がいなくては始まらないと、常日ごろ思っているところです。ぜひ、県のいわゆる少子化対策、結婚支援の現状と課題について知事さんの御見解をお伺いしたいと思います。

<知事>

日ごろから婚活などの活動を行っていただき、また、アンケートの結果を皆さんにお知らせしていただきましてありがとうございます。本当に、婚活は大事な時だと思っているところです。

平成26年の統計ですが、山形県の男性の平均初婚年齢は30.3歳、女性が28.7歳でした。全国的には、どんどん年齢上がっていくのですが、本県は前年よりもちょっと低くなりました。これは全国同様、過去40年以上、上昇傾向にあるというのは本県もですが、去年はなぜか少し低下をして少し若返りました。また、これは大変なことだと思いますが、男性の5人に1人は生涯独身というデータがあります。依然として未婚化、晩婚化が進行している状況です。

そのような状況を重く受け止めまして、結婚支援の充実強化を少子化対策の大きな柱と位置づけて、「やまがたハッピーライフプロジェクト事業費」としまして、約6,900万円の予算を充てて事業を実施しているところです。

まず、各地で、ボランティアで仲人活動を行っていただいている「やまがた縁結びたい」の活動を支援しております。出会いの機会がない、適当な相手に巡り会わないというのが最大の要因だと思いますので、出会いの機会の拡大を進めているところです。仲人さんのようなお世話焼きという活動も見直されてきており、県内でも活動の広がりの機運がでてきております。周りで一生懸命、いろいろやっておられるというのはとても大事なことだと思っています。

現在、「やまがた縁結びたい」にお見合いの申込みをされている方は約590名で、毎月20組から30組のお見合いを実施していると聞いています。さらに、今年度支援体制を一層強

化するため、県内全市町村と商工団体などとともに「やまがた出会いサポートセンター」をスタートさせました。「結婚」という名前がつくとちょっと尻込みするようなので、「出会い」という名前を使って、「出会いサポートセンター」としました。県内各地で開催される出会いイベント情報を発信したり、それから登録していただき、登録会員による1対1のお見合い支援サービス事業も実施しています。

このお見合い支援は、希望の相手の方を本人自らが直接検索できるシステムを活用したサービスで、登録会員数は7月に1,000人を超えました。9月末で1,097人です。このサービスにより、毎月30組から40組のお見合いを実施しております。ぜひ、皆様方からもお声掛けしていただき、より多くの方々に御利用いただきたいと思っています。

併せて、若者の結婚観、家庭観を醸成するため、高校生や大学生などを対象に妊娠、出産に対する正しい知識や、結婚、出産、子育ても含めた自分の将来を考えるというような「ライフデザインセミナー」を実施しているところです。高校生を対象としているものは、全国に先駆けた事業です。高校生達が、自分の目の前だけじゃなくて、将来的なことまで考えるいい機会になったなどの感想が聞かれたところでもあります。また実際に赤ちゃんと接したりするようなこともやっております。

「婚活の特効薬」ということはなかなかないのですが、「やまがた縁結びたい」として、仲人活動をしてくださっている方々の中で、3組、6組、10組と結婚成立にもって行ってくださった方を表彰する制度を設け、11月に表彰いたします。そういった何組も成婚に結びつけてくださった方々から、どういうことが秘訣だったのか、ちょっとお聞きしたいなと思っているところです。

現場の方からは、まず男性の教育から始めなければいけないという声をお聞きします。女性と会うときには、ちょっとおしゃべりして行くというところから指導しなくてはねという声も聞いているところです。

それから、農家の方、林業の方は、その得意とするところでお見合いしたほうがいいそうです。普段は、なかなかしゃべらないけど、自分の専門分野の畑のところに行くと「この野菜、あの野菜はどのこうの」と、ものすごく丁寧に説明ができる。林業は、ハイテクの機械を使ってやっているところを見て、「ああ、こんなすごい機械を使っているのね」ということで成立するそうです。

やはり、ホテルの中で着飾ってお互いにお見合いというより、その方の専門分野のところとか、むしろ芋煮会みたいところで一緒に活動すると、「あ、この人家事を手伝ってくれそうだな」とか、そういうことになるのではないかなということも聞いております。

結婚して第1子がいる方で、第2子をもうけるときに何が影響するかというのを厚生労働省で調べました。そしたら、旦那さんが一緒に家事を手伝ってくれる時間が長いと第2子が生まれる率が高いのだそうです。そこに相関関係があるそうです。だから、そこが大事なんですね。例えば、役場で、ワークライフバランスで、若い人にあんまり残業させないとか、県庁も残業なるべくさせないほうがいいとそのようなことです。

やはり、プライバシーというものが引っかけますが、そこで止まってしまうとなかなか進みません。ほかの県では、親同士を見合いさせて、それで親同士が意気投合するとうまくいくなんでいうことを聞いたりもします。しっかりと周りでサポートするということで、みんなで知恵を出し合って、結婚したいと思う若者が結婚できる環境づくりを皆さんと一緒に取り組んでいきたいと思っています。

3 障がい者にやさしい施設整備について

<意見者>

山形県障がい者スポーツ大会 身体障がい者レクリエーション大会ということで、今年 は 10 月 4 日に行っていますが、その参加の誘いを会員にかけたときに言われたのが、「ちょっと会場まで遠いのよ」と。これは、天童にある総合運動公園の体育館なのですが、会場まで遠いと。あと、その会場はらせん階段になっています。「らせん階段は、なかなか大変なのよ」と。確かにエレベーターもありますし、車いすへの配慮はなされているのですが、参加者の多くは健常者と車いすという見方を結構されていると思うのですが、そうではなく、参加者の中では足が悪くてなかなか急な階段は昇れないという方が多いんです。

確かに、エレベーターなど、車いす、歩けない、立てないという人の配慮はあると思うのですが、足の不自由な人が多く集まる会場の中では、やはり階段の角度とか、昇りやすい階段にさせていただきたいということです。これから建設される施設についてはもちろんそういった配慮はされていると思いますが、従来の今までの施設の中でも、やはり足の不自由な、当然高齢者はそうなるわけですが、障がい者に優しいまちづくりというのは、もちろん高齢者にも優しいまちづくりになると思いますので、従来の施設に関しても、そういうふうな考えがあればと思います。

<知事>

山形県としまして、「山形県みんなにやさしいまちづくり条例」というものがあります。それに基づき、あらゆる施設で障がいのある方も含め、誰もが利用しやすいことを重視する「ユニバーサルデザイン」の考え方を取り入れ、すべての人が施設やサービス、情報などを快適に利用することができて、等しく社会参加ができるまちづくりというものを推進しております。

お話にありました、身体障がい者レクリエーション大会の会場となっている県総合運動公園の総合体育館ですが、おっしゃるとおり、らせん階段というほどではないけど、回り段のある階段があるので歩きにくいのかなと思います。これは条例制定前に整備された施設です。今現在は、階段に手すりや点字ブロックを設置しています。また館内に車いす対応のエレベーターも設置しているところです。

山形ユニバーサルデザインの取組みとして、県のホームページにその情報マップとして、県内のバリアフリーに配慮した建物や施設などの情報「おでかけらくらく情報」を掲載し

て、広く情報提供に努めているところです。

「みんなにやさしいまちづくり」は、おっしゃるとおり高齢者、誰もが年を取っていくわけですし、障がい者の方も、みんなのためだというふうに思っております。県民の皆様をはじめ、市町村、事業者、それから民間団体など連携・協働して、一体となって進めていく必要があると思っております。さまざまな機会を捉えてユニバーサルデザインの意識啓発に努め、皆様の御意見をお聞きしながらこれからも推進していきたいと思っております。

現在、障がいのある人もない人も、ともに安心して生き生きと生活できる「共生社会」の実現を目指して、障がいを理由とする差別解消に関する条例の制定に向けての準備をしているところです。みんなが住みやすい、みんなにやさしいまちづくり、これは県、県民、一丸となって取り組んでいきたいと思っております。

4 砂防指定地の早期整備について

<意見者>

スポーツ公園内の中丸池保存のための砂防えん堤設置についてのお願いです。

ここ「あゆ一む」から直線にして約5~600メートルぐらい離れた高台に、白鷹町の都市公園として作られたスポーツ公園があります。その公園の中に、中丸池と呼ばれ親しまれている池があります。この池は、以前は、鮎貝、大町などの農業用ため池として、また、地域の防火用水池として利用され、さらには人々がボートを浮かべて遊んだり、アヤマやカキツバタ等の草花が咲き、広く町民に親しまれた親水空間であったそうです。

近年は私どもが、18年前より先祖供養はもとより、戦没者や最上川水系の水難者の慰霊、そして最近では東日本大震災による犠牲者の慰霊を目的としての「みたままつり」、「灯籠流し」を開催しており、今では夏の風物詩として定着してきています。

このように、水に親しむ空間として多くの町民に心に潤いをもたらしてくれた中丸池が、2度にわたる集中豪雨の影響で、池がほとんど埋まってしまう、今やその面影がありません。原因は上流から流れてきた大量の土砂によるものです。

幸いなことに池にまだ余裕があったため、砂防の目的を果たして大量の土砂を防ぎ止めてくれたおかげで、下流に位置する八幡町内や大町町内への被害が拡大することなく、住むことができました。今や中丸池はこのような災害に対応できる防災用のため池としても今後とも絶対に残していかなければならない大切な池であると改めて認識をした次第です。

しかし、この中丸池はいくら浚渫しても、上流から絶え間なく土砂の流入があり、今度このときのような集中豪雨に見舞われれば、たちまち池は土砂で満杯となり、砂防能力が失われ、大きな災害が予想されることとなります。

そこでお願いというのは、この土砂の流入を防ぐために、川の上流部にしっかりした砂防えん堤を設定していただきたいということと、大量の土砂を定期的に排除作業ができるよう作業道を新設していただきということであります。

町が中丸池として利用している常海沢川は県の管理下になっています。つきましては、

県としては各市町村にも被害があり、その対応に大変な思いをしながら対処しているのが実情かと思いますが、中丸池の下流に住む住民達が、大雨が降るたびにこういう事態が土砂崩れを起こし崩壊するのではないかという不安を持っている方もいます。一日も早く安心して生活ができる地域となるように、現在、上流で作業が進められている崖地崩壊補修工事にあわせて、ぜひ早急に着工して下さるよう切にお願いします。

<知事>

近年、温暖化の影響なのか、全国各地で本当に大変な災害が発生しています。集中豪雨、広島の実情、直近では茨城県の鬼怒川の水害と、本当に大変なことであります。

山形県も一昨年、昨年と2年続けて、ここ白鷹町において災害がありました。おとし7月の災害では、大変な量の砂が山から流れて道路の両側に山になっていたのを見て、私も本当にびっくりしました。大雨が降るたびに皆さん大変御心配のこととっております。

最近、大雨でなくても、土砂崩れが起きたりしています。今年、鶴岡温海を見に行きましたが、大して降らなかったのに崩れています。というのは、60年もたっている杉は使われないで、しかも手入れもされないでいて、ちょっと雨が降ると重みがあって崩れてしまうのです。森の自然災害ですが、それを防止する点からも、山の手入れをしていかななくてはならないなということを感じて最近つくづく思っているところです。

昨年の7月9日、10日で、白鷹町さんでは2年続けての災害でしたが、白鷹町さんが早めに避難指示を出したり、避難勧告を出したり、迅速な対応をされて人的被害がなく、不幸中の幸いだったと思っておりますが、これから大変御心配かと思っております。

県では、2年続けて豪雨被害を受けて、そのたびに補正予算を組んで、土砂災害対策として国の補助事業や県単独事業への活用をしながら、災害防止対策として新規砂防えん堤の整備や、堆積した土砂撤去など、順次対応してきたところです。

また、土砂流出が懸念される施設の未整備区間、それから、土砂災害を防止するための施設整備についても、計画的に取り組んでいるところです。大まかに言えばそうですが、御質問のあった箇所の詳細な内容について、総合支庁から御説明申し上げます。

<置賜総合支庁建設部長>

私から常海沢川に関する取組みの状況につきまして説明します。

御質問の常海沢川につきましては、上流の砂防えん堤、こちらが平成25年の豪雨の際、出水で土砂が満杯になったところですが、その年の10月に緊急に浚渫、土砂の撤去を行いました。しかしながら、続く昨年平成26年の豪雨の際の出水でまた砂防えん堤に土砂が堆積している状況です。

なお現在のところ、砂防えん堤の上流の河床勾配、川底の傾斜になりますが、こちらについては、ゆるく安定している状況にあります。ですので、今後、来年になりますが、様子を見ながら浚渫などの対応をしたいと考えております。

また、白鷹陽光学園の区間の下流側、それから上流側につきましては、溪流を良好に保つための工事は完成しております。

ただ、この白鷹陽光学園の区間については、すぐ下にある川底の安定化を図る構造物である床固め工の堆砂敷になっており川底の勾配につきましては緩く安定している状況ですが、川岸は砂の多い地質になっているということもあり、崩れやすい部分が一部あります。昨年の豪雨により、ちょうどこの白鷹陽光学園の裏側の一部で崩壊が発生しました。このため、県では木杭で柵を作って崩壊が拡大しないような対応をしたところです。

今後、対策工法等につきましては、白鷹町ともよく調整しながら検討してまいりたいと考えております。

なお、中丸池を含む河川の区間の管理につきましては白鷹町の管理になっております。

<白鷹町長>

中丸ため池については、今、お話ありましたように、町が管理するということになっていくようです。一番下の底地も、白鷹町になっているという報告を受けています。

スタートは、先ほど御質問にもありましたように農業用のため池として作ったものです。

私どもとしては、決して必要でないとは思っておりません。なければ逆にいろんな困ることがたくさん出てきます。ただ、あのような広いため池が必要かどうかということはまた別問題です。ということは、平成 25 年災のあとにあそこの土砂を浚渫しようと取り組みました。ところが、地盤が軟らか過ぎまして、重機が沈む状態でした。ロングアームのバックホーでやったのですが、それでも少ししかとれなかったというのが実状です。

これから技術的な御指導を賜りながらやっていく必要があると思っておりますが、あの広いため池が本当に今後とも必要なかどうか。これからいろいろ議論を重ねながら、あの土地をまた別に有効に生かす必要はないだろうか、例えば、スポーツセンターなどの将来の候補地として使えるような方向を考えられないだろうか。それには、例えば県のほうにお願いをして、浚渫から出た砂とか土砂などもそこに埋めていただくと一石二鳥、あるいは三鳥になるのではないかというふうな考え方もあります。

ただ、あくまでも、せき止めているという状態ですので、せき止めていると必ず損じていきますので、この辺の状況を調査し、そしてその今後の方向性を考えていかないと、簡単に結論が出せるようなものではないと考えています。大きな流れとしては、あの広いため池をもう少し活用できるような、例えば、野球場までの道路は、あまりにも狭く、それを倍に広げるにはさらにあそこの土地を活用させていただくしかないとなりますが、この辺は地域の皆さんと十分相談をさせていただきながら、方向性を出していきたいと思っております。これはあくまでもため池についての話ですので、よろしくお願ひしたいと思います。

5 農業振興策について

<意見者>

農業もやっていて、平成 25 年の災害のときには水害の状況を見ていただきました。こういった観点から農業関係について質問をさせていただきたいと思います。

人口減少は県内に限らず、全国の課題のようです。ただし、とりわけ中山間地においては、もう先取りした形で非常に顕著になっている状況であります。

そうした中で、16 年前に創設された中山間地等直接支払交付金制度や、あと昨年始まった多面的機能支払交付金事業は法制化されて大変ありがたい制度だと思っております。ただ、10 年、15 年後を見据えた場合、担い手不足が深刻となり、こうしたありがたい制度も辞退しなければならない状態が出てきてしまうのではないかと非常に心配になっております。

こうした状況を少しでも回避するための方策として、現在、農地中間管理機構ができたわけですが、これもできたばかりでさまざまな課題があるようですが、この機構の改善強化を図って、農地の再基盤整備や排水対策などを行い、やる気のある担い手や農業法人等が耕作できる基盤づくりで、遊休化や耕作放棄地の増加を抑える対策を地域と行政が一体となって進めていかなければならないと思っております。

3 点質問します。まず、1 点目は、担い手や認定農家に対する補助事業のあり方についてです。国や県の補助事業は、大変有り難い制度であると感謝しております。特に平成 26 年産米の米をはじめとする農畜産物の低価格化は吉村知事が掲げている「食産業王国やまがた」で農林水産業を起点とした算出額 3,000 億円は、なかなかその年のそれらの農畜産物の価格によって非常に大きく変動します。食糧である、こうした農畜産物は適正で安定した価格が望ましいわけですが、現在の市場経済の中ではなかなかそうはいかないようです。農家自身も直接販売をしたり、付加価値をつけての販売など、創意工夫をしていますが、さまざまな分野の中で限界を感じることもあります。

このような中で、国のやっている経営体育成交付金や、県の事業の元気なトップランナー育成プロジェクト事業等のさまざまな補助事業の中で、採択要件があるわけですが、ポイント制ということで、大変公平であるとは思いますが、その公平性をあまりにも重んじるため、市町村の配分といたしますか、そういったものに若干の偏りが感じられると思っております。そうした総事業費の配分の中で公平性と平等性を併せて御検討をお願いできたらと思っております。

2 点目ですが、豪雨災害が 2 年続けてありました。そうした中、豪雨ばかりでなくて、冬も特に置賜などは昨年豪雪でした。農業関係の施設、ビニールハウス、農舎、畜舎等のいわゆる農業施設に係る除雪用の免税軽油について質問します。

町内は、川西地区と川東地区があるわけですが、昨年は川西地区が非常に大変な豪雪でありました。そうした中で大変な農家の労力と費用をかけ、施設を雪から守っております。万が一、倒壊した農業施設には共済制度があるわけですが、また、春先の融雪剤や農道除雪等への行政支援は前々からあります。

この引取税の免税ですが、この地域では4月から11月、主にトラクターとかコンバインとかに使いますが、トラクターについてはいろんなアタッチメントがあって、除雪にも十分使えるということで冬の間活躍するわけです。ぜひこの期間に大変難しいかと思いますが、厳しい基準を設けて、年間を通じて対象となるようにならないものか、知事の所見をお聞きかせください。

それから3点目ですが、農家所得の増大と農畜産物の輸出の拡大についてです。農家所得の増大を図ることは魅力ある産業として大変重要であり、担い手も生まれることと思います。人口減少の時代に入って、国内市場も縮小へと進んでいます。

T P Pについても、10月5日に大筋合意をしたわけですが、県でも今、分析をしてその対策をとろうとしているわけですが、農業もある程度一定のグローバル化は想定していかなければならないと思っています。

とりわけ、日本の農畜産物は世界一の品質を持っていると思っています。県内でも一部の農産物は輸出されておりますが、県においても輸出拡大プロジェクトを策定して推進していますが、さらに強力で推進を図っていただき、農家の所得の増大に結びつけていただきたいと思っています。こういったことが農村の環境や文化、景観を守り引き継ぐことだと思いますので、御所見をお聞かせください。

<知事>

私は、農林水産業を振興しなければいけないという強い思いを持っておりまして、農林水産業は、基盤産業であると思っています。私の知事就任前は約300億円というのが農業および水産関係の予算でありましたが、平成27年度当初予算では約450億円と、1.5倍に増額するなど充実を図ってきたところです。これらの予算のそれぞれの事業の目的に照らして、最大の効果が得られるように、しっかりと適正な採択を進めているところです。

3点いただきましたが、まずその補助事業ですが、毎年多くの要望をいただいております。ですが、予算の制約上、御意見にありますように、十分にその要望にお応えできない場合もございます。

特に、国庫補助事業につきましては、新規就農や大規模化、低コスト・省力化など全国一律の基準で、点数方式で判断されます。予算配分がそういう仕組みなので、担い手のいない地域や生産条件が不利な地域、中山間地へなかなか事業が採択されにくいなどの地域の実情に沿った配分には必ずしもなっていないと思っています。

県として、政府の一律的な施策では支援が行き届かない中山間地におきましても、稲作などの規模拡大に取り組む農業者の施設・機械の導入支援、中山間地での支援や農産物などの地域資源を生かした女性や若者による新たなチャレンジへの支援に加えまして、現場の評価が高かったオーダーメイド型の支援事業というものを、その支援スキームを生かしながら、トップランナーを目指す中堅農業者への支援と、農業者・JAなどの6次産業化を支援する事業に再編するなど、本県地域農業の実情を踏まえた県の単独補助事業を積極

的に展開しているところです。

多様な支援メニューを準備していますので、国庫補助事業も含め、どのような事業が活用できるかなど、総合支庁に遠慮なく相談していただければと思っております。

2点目の農業施設に係る除雪用免税軽油というお話です。豪雪などの厳しい気象条件がありますが、施設を守りながら生産活動を続けておられるということに敬意を表したいと思います。また、感謝も申し上げたいと思います。雪国でありますので、そこは本当に大変なところだと思っています。

お話のありました軽油引取税の課税免除ですが、かつて、この税金が道路に関する費用に充てるための目的税だったことから、政策的な配慮により、道路の使用に直接関係がないもののうち、農業や漁業などの「特定の用途」に限って措置されているものです。

その中で農業に関しましては、「耕うん整地」や「栽培管理」、「収穫調整」といった、直接、農業の用途に供する場合を対象としておりまして、昨年度の農業用途での課税免税額は県全体で約3億円となっております。

除雪作業につきましては、農業だけではなく個人や会社の別や業種を問わず雪は降り、県民の皆様が等しくどなたもが大変な御苦勞をされているという状況ですので、そのような中で、一部の用途のみを対象に課税免除を行うことは、税の公平性の観点からも課題があるというのが現時点での見解です。課税免除の対象としては現時点でしておりません。そういった認識がありますので、御理解をお願いしたいと思っております。

それから3点目ですが、農家所得の増大と農産物の輸出推進。これはその両方、両面をしっかりとやっていかなければと思っております。国内の市場が縮小していると本当にみんなが分かっている、生産も縮小するのかと、じゃあどうするのかと。やっていけなくなるということになりますので、やはり、県外、国外に持って出るといのはとても大事なことだと思っております。山形県はその点、実力があります。あとは、ブランド化をさらにもっと進めていくことが大事かなと思っております。

それから、国外というと、国と国との問題がありますので、これは地方自治体がいくらがんばっても大変なところは大使でして、ですから2日前ですか、石破大臣に私はそのことを正に申し上げました。国として政府としてやっていただきたいこと、それはやはり輸出拡大、販売拡大ということ。国同士の色んなことがありますので、そこはしっかり国としてやっていただきたい。このようにして、できるかぎりのことを私達も一緒にやっていきますから、と申し上げております。これからもそういうことは申し上げたいと思っております。

ただ、一つは、長距離、輸出となりますとやっぱり日本は島国ですから、割と遠いですよ。輸出、長距離輸送の日数に対応しなくてはなりません。どうしてもその輸送手段ということで、生鮮食料品などは限られてくるかなと思っております。

ではどうするか。その輸送手段をイノベーションの技術革新で、もっと長期間長持ちできるようにするというのもそうでしょうが、あと6次産業化、ちょっと加工して持って

いく、というようなことも考えられます。その両面をしっかりとやっていかななくてはと思っています。

比較的取り組みやすい環境にあるところが台湾とか香港とか中国などですので、東アジアを中心に本県の農産物の輸出を進めてきたところでもあります。

輸出拡大に向けて現地の百貨店で、やまがたフェアなどのプロモーションを行ったり、私もトップセールスで行きました。今月も台湾の高雄市というところに行きます。大立百貨店というのがあるのですが、そのオーナーが協力しますと伺っておりまして、山形フェアを開催します。また、シンガポールでも、山形県のリンゴも米もまだまだ貴重で、芸術品みたいにすばらしい、向こうで十分売れると、聞いているところです。高所得者などにしっかりと対応していくのが大事かなと、しっかりとやっていきたいと思っています。

あと、障壁となっているのが各国地域の検疫条件です。それから原発事故はもう4年半前のことなのですが、いまだに規制されているところがあります。

それは、規制緩和、撤廃と政府間交渉でしっかりとやっていただかないといけませんので、働きかけていきたいと思っています。方向的に全く同じことを考えておりますので、一緒にがんばりましょう。

<その他について>

6 高速交通網の整備について

<意見者>

高速交通ネットワークへの整備促進についての要望です。高速交通網の整備がどんどん進んできていますが、どうも白鷹町が取り残されているのではないかと心配をしています。

白鷹町は置賜盆地の最北部にありまして、米沢、山形には約1時間の位置にあります。東北中央自動車道や新潟山形南部連絡道路の整備が進む中で、本町からそれらの道路へのアクセスが課題ではないのかと思っています。

せっかく整備される高速交通網の恩恵を県内隅々、白鷹町までも行き渡らせるために、そのアクセス道路の整備を進めていただきたいということです。その一つとして、白鷹町と米沢のあいだの道路、規格の高い道路の整備です。

もう一つは、長井・白鷹間の西回り幹線道路です。これらの道路が産業、雇用、医療、防災という意味で大きな役割を果たすと考えていますし、置賜生活圈30分構想を実現する重要な路線です。早期の調査をあわせてお願いをしたいと思います。

かつては最上川舟運の大動脈が白鷹町にも通っていましたが、自動車輸送の時代になり、脇のほうにやられたというような感じを持っておりますので、将来に向かって白鷹町があたり続けられるよう、地方創生の観点からも御配慮願えればと思っています。

<知事>

高速道路、地域高規格道路、これはしっかりと整備をしていきたいと思っていますが、

それへのアクセス道路ということで御要望を頂戴しました。

地方創生、地域活性化というのは、人が一番大事なんですが、社会インフラ、道路も私は基盤だと思っています。そこをきちんと整備することでその地域が活性化します。取り残された感じがしているということではありますが、どりいむ（白鷹産直市場 どりいむ農園産直所）に私も寄りますけど、いつも流行っていますし、あゆ茶屋（道の駅 白鷹ヤナ公園あゆ茶屋）も流行っておりますし、国道 287 号線はやはり大動脈だと思います。地滑りという難所があり、将来的に何か考えなくてはいけないとは思っています。時間はかかりますが、アクセス道のことについて御要望いただきましたので、しっかりと検討をしていきたいと思っています。

以上